（1）第3種郵便物認可毎月1回10日発行定価1部5円　宇治市政　昭和29年2月16日第3種郵便物認可　昭和36年8月10日発行　第119号

宇治市政

発行所　宇治市役所
京都府宇治市宇治妙楽160の1
印刷所　有限会社新進堂

住民登録人口
（36年6月30日現在）
世帯数　12,379世帯
人口　53,637人
男　29,771人
女　23,866人

5月市人口の動き
出生47人　婚姻66組
離婚4組　死亡27人

市域の面積
67.29平方キロメートル

市財政の自主再建完成

昭和三十五年度に黒字生まる

財政報告

宇治市が発足したのは、昭和二十六年です。その当時から宇治市は毎年赤字決算を続けてきましたが、昭和三十九年度末になって赤字額の累計は八、三三三万四千円に達しました。市民一人当たり（昭和三十年国勢調査人口による）が一、〇八〇円の赤字を背負った結果となり、市の行財政の運営に大きな支障をきたすことになりました。

そこで、昭和三十一年に、この多額の赤字を独自の力で解消し、一日も早く健全な財政に立ちなおるため、自主財政再建五カ年計画をたて、市議会の議決を得ました以来、毎年着実に赤字を解消する努力を続け、計画どおり、昭和三十五年度にこれをを完遂し、ここに、宇治市発足以来の赤字を全額解消して、名実ともに初の黒字財政を樹立したのであります。

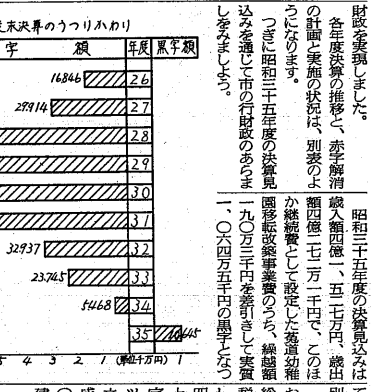

各年度決算の推移と、赤字解消の計画と実施の状況は、別表のとおりであります。

つぎに昭和三十五年度の決算見込みを通じて市の行財政のあらましをみましょう。

昭和三十五年度の決算見込みは、歳入額四億一、五二七万円、歳出額四億一、三二万一千円で、このほか継続費として設定した蒐道幼稚園移転改築事業費のうち、繰越額一九〇万三千円を差引きして実質一、〇六四万五千円の黒字となっています。各款別の決算見込額は別表のとおりです。

昭和三十五年度の歳入の主なものは、歳入総額の五七、八％を占めている市税です。その徴収率は調定額に対して九一、六％となり、昭和三十四年度決算と比べると、一、三％上昇しています。財産収入では、宇治市五ケ庄の市有池沼（通称四ツ池）を天ケ瀬ダムの排土で埋め立て、住宅を誘致するために造成した宅地の売却代が、二、九七〇万六千円、旧大久保小学校敷地建物の売却代が、一、四八〇万円、

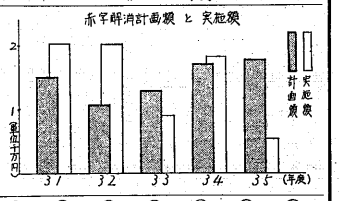

市庁舎建設資金積み立てのための市有林立木売却代二〇〇万円などが含まれています。

歳出のうち、実施した事業の主なものをあげますと、

① 大久保小学校移転改築事業費　四一、五四五千円
② 市営住宅建設事業費　七、一八四千円
③ 仙郷谷林道開設事業費　二、三二八千円
④ 新農村建設事業費　三、三六五千円
⑤ 特別舗装新設工事費　一、二〇〇千円
⑥ 都市計画事業費　一四、二三三千円
⑦ 道路、橋りょう改良事業費　四、三七八千円
⑧ 道路舗装事業費　一、九三七千円
⑨ 国鉄宇治駅設置事業費　五、七一八千円
⑩ 庁舎一部移転改築事業費　一、一五七千円
⑪ 公有林整備事業費　一、五二一千円
⑫ 土地造成事業費　二二、〇六七千円
⑬ 事務改善機械購入費　一、五六一千円
⑭ 土地改良事業費　一、四七二千円
⑮ 災害復旧事業費　一九、三五二千円
⑯ 災害関連事業費　一一、〇一五千円
⑰ 単独災害復旧事業費　六、五〇三千円
⑱ 失業対策事業費　二二、二〇九千円
⑲ その他諸事業七、三〇四千円
合計　一六六、〇二二千円

となっています。

むすび

以上が、昭和三十五年度決算見込みのあらましですが、これらの中で、健全財政を維持しながら、いろいろの事業を遂行し、行政水準の向上を図りながら、他面多額の赤字を解消することは、財政の運営において、大へん困難なことであります。しかし、過去十年間にわたって赤字に苦しみ、そして赤字を克服し、市制十周年を配念する年に健全財政にたちかえることができましたのは市議会をはじめ、市民のみなさんの、市政に対する厚いご認識とご協力あってこその成果と感謝しております。理解と、ご支援をお願いいたしますものであります。

天ケ瀬ダムの完成を目前にひかえ、一層の躍進を期待される本市の現況をみますに、上水道事業をはじめ下水、道路、社会福祉施設費についてその総額、年限と、さらに各年度割りの支出額を予定し、あらかじめ議会の議決を経ておくものを継続費といいます。

記事中継続費とは、二会計年度以上にまたがる事業に要する経費

市自主財政再建の完了を報告いたしますとともに、昭和三十五年度決算見込みのあらましをおしらせして、今後ともみなさんの深いご理解と、ご支援をお願いいたしますとともに、ここに市政の推進に努力するものであります。

ここに、市民のみなさんに宇治市の発足以来の赤字額の累計が、一、〇八〇円の赤字を背負った結果となり、市の行財政の運営に大きな支障をきたすことになりました。

そこで、昭和三十一年に、この多額の赤字を独自の力で解消し、一日も早く健全な財政に立ちなおるため、自主財政再建五カ年計画をたて、市議会の議決を得ました以来、毎年着実に赤字を解消する努力を続け、計画どおり、昭和三十五年度にこれをを完遂し、ここに、宇治市発足以来の赤字を全額解消して、名実ともに初の黒字財政を樹立したのであります。

第一次小児マヒ生ワクチン　3742人に投与

小児マヒの最流行期をひかえて宇治市においても、第一次小児マヒ生ワクチンの投与を無事に終了しました。これはひとえに各町内会長はじめ、役員諸氏ならびに婦人会の絶大なる協力と、保護者各位のご理解によるものと深く感謝いたしますとともに、各投与場においてかなり長時間に亘ってお待たせして大変ごめいわくをかけましたことをお詫びいたします。

幸い投与後においては、副作用などによる事故もなく、こん後は日常生活のうえで十分ご注意してくだされば、小児マヒは百パーセント予防できるものと心強く思います。

なお、投与者総数のうち、実投与人員は三、七四二人、投与中止者は三〇一人となっています。

びわ湖の開発を推進せよ

市長　新庄　全国治水大会で強調

新庄市長は、七月十九日仙台市市営レジャーセンターにおいて開かれた全国治水大会に出席しました。当日は、建設大臣をはじめ、参議員、全国各地区の会員約四百名が集まり、真剣な意見発表が行なわれました。

新庄市長は、京都府治水協会長として近畿地区を代表し、毎年大きな被害を起こしている治水問題について、「国土保全のため抜本的な対策を講ぜよ」と、大要つぎのような意見を発表し、強く要望しました。

(1) 政府が昨年から実施している治水事業十カ年計画を促進せよ。今の十年は、過去の百年等しい。もっと期間を短縮して事業を推進すべきである。

(2) 政府は河川管理費の予算をもっと増額するとともに、各地の水防組合、水防団などが使用する材料、器具等も当然補助対象にすべきものである。

(3) 水資源の開発について、政府は治水・利水の総合計画を積極的に推進せよ。

(4) びわ湖にそそぐ河川の数は多いが、びわ湖から落ちる河川は宇治川の一カ所である。宇治川の下流淀川には、木津川、桂川などがあって、びわ湖の増水は即下流河川の増水となり、関係地方に水害を及ぼすことになるので、天ケ瀬ダムなどの施策を更に促進するよう努力せよ。

(5) びわ湖の治水、利水について抜本的な開発を考える時期である。びわ湖の水を二分して、利水の開発、日本海へ通ずる運河の建設など、この貴ノ水を充分活用した国土開発を計画実施してはどうか。近畿地区の各府県、地区の各代表から、それぞれ切実な意見がのべられたあと、治水事業を繰り上げて実施することと、水資源開発を強力に推進することに、協力しよう。

このほか、九州地区を先陣に九州地区の各府県、中国地区の各府県、中部地区の各府県、関東地区の各府県、東北地区の各府県、北海道地区の各府県、沖縄地区の各府県、小笠原地区の各府県、琉球地区の各府県、南極地区の各府県、北極地区の各府県、地球の各府県、月の各府県、火星の各府県、金星の各府県、木星の各府県、土星の各府県、天王星の各府県、海王星の各府県、冥王星の各府県、銀河系の各府県、宇宙の各府県、神の各府県、仏の各府県、人の各府県、犬の各府県、猫の各府県、鳥の各府県、魚の各府県、虫の各府県、植物の各府県、動物の各府県、鉱物の各府県、天然の各府県、人工の各府県、自然の各府県、人間の各府県、社会の各府県、国家の各府県、世界

技術を習い明るい就職を

職業訓練所訓練生募集

職業訓練所というといかめしくきこえますが、就職の近道となるみなさんの施設なのです。今月は伏見公共職業安定所所長さんに、職業訓練所のいろいろのことについてお話を伺いましたので、みなさんに照会いたしましょう。これからも就職される方、転職したい方の指針ともなれば幸いです。

最近の雇用の状況はどうですか

わが国の経済は最近めざましく発展して、雇用情勢もこれを反映しています。製造業などの部門では、雇用労務高が増加し、労働市場の給状況も改善されて、失業者は減少しています。

ことし三月学校を卒業して就職を希望した人々に対する求人の割り合は、中学卒では三・七倍高校卒では一倍となっています。技能労務者に至っては百十数万人も不足しているといわれています。

しかし、雇用状況情勢全般からみますと、労働力はなお過剰の状態であり、中、高年令者層の解職離職者などの就職は決して容易ではなく、求職者が求人数の一・五倍近くもあるという現状です。こうした不均衡を是正することが、職業安定行政の目下の課題になっています。

そういう中における転業訓練所の役割りは

この課題を解決するために設けられているのが職業訓練所です。職業訓練所は、新規労働力に対する養成訓練と、既存労働力に対する転職訓練の二つの使命を持ち、新たに技能を身につけて就職したい方、現在失業している方、職業をかえたいと思っている方に、近代的な設備と合理的な訓練方法によって技能と知識を短期間に教え就職や自営業を容易にすることを目的としています。

転業訓練所の内容について

職業訓練所には、一般、総合、身体障害者の三種類があります。現在京都府が設けているのは一般訓練所だけです。京都市内に二カ所、舞鶴、福知山に各一カ所あって訓練種目はつぎのとおりです。

転業訓練生の状況は

ことしの四月に入所した職業訓練生の実体調査をみますと、京都府の場合、応募者は入所者の二倍前後となっています。入所前の職業経験の有無、年令別、学歴別などは図表のとおりです。

訓練種目		定員	性別	入所期	訓練期間	訓練時間	最低学歴	所在地
京都訓練所	塗装	30	男女	4月10日	6カ月	9.00〜16.00	新中卒	市区
	建築(大工)	30	男女	4月	1カ月	〃	〃	都路
	経理事務員	50	男女	4月10日	6カ月	〃	新高卒	京条
	謄写印刷	30	男女	4月10日	6カ月	〃	新中卒	右京
	洋裁	50	男女	4月	1カ年	〃	新高卒	西大
	編物	30	男女	4月10日	6カ月	〃	新中卒	通五
陶工	陶器 成型	30	男女	4月	1カ年	9.00〜16.00	新中卒	五条東大
	陶器 成型		男女	4月	1カ年	〃	〃	路東入

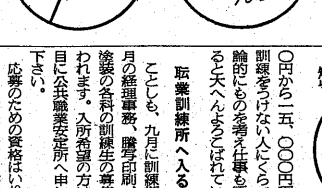

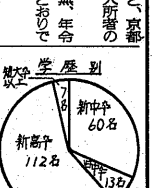

訓練生の就職の状況は

訓練修了後の就職状況は一〇〇パーセントです。賃金も八、〇〇〇円程度で、訓練をうけない人にくらべて、理論的にもの考え仕事も正確であると大へんよろこばれています。

転業訓練所へ入るには

ことしも、九月に訓練期間六カ月の経理事務、謄写印刷、編物、塗装の各科の訓練生の募集が行なわれます。入所希望の方は、早や目に公共職業安定所へ申し込んで下さい。

応募のための資格はいりませんが、最低学歴は新制中学卒業程度が望ましく、年令には制限はありません。身体障害者の方でも訓練に支障のない限り応募できます。

訓練生募集の通知がありました。

大阪身体障害者職業訓練所は身体に障害のある方達に、その能力に適する訓練種目について、基礎知識と技能とを職業訓練し就職自営を容易にして生活の安定をはかる国立大阪府営の公共施設です。

応募申し込み及び不明瞭な点は福祉事務所までお問合わせ下さい。

記

(1)募集の対象、盲ろう唖を除く肢体障害者で年令三十才程度の者

(2)募集職種ミシン修理、時計修理洋服、洋裁、機械製図、謄写印刷、義肢、刻印

(3)申し込み期日八月三十一日まで

(4)募集期間　七月二十一日から九月四日まで

(5)募集人員　若干名

(6)訓練科目　裁物、編物、陶器成型、陶器成型画

(7)訓練期間　月一カ年

(8)訓練時間　9.00〜16.00

(9)訓練場所　大阪市内

(10)応募者の資格　中卒以上

(11)応募者の年令　二十才以上

(12)応募者の学歴　新中卒以上

(13)応募者の身体障害の程度　肢体障害者で年令三十才程度の者

(14)応募者の住所　大阪市内

(15)応募者の職業　無職

(16)応募者の経験　職業経験のある者

(17)応募者の資格　身体障害者福祉法による身体障害者手帳の交付を受けた者

(18)応募者の学歴　新中卒以上

(19)応募者の年令　二十才以上

(20)応募者の住所　大阪市内

(21)応募者の職業　無職

(22)応募者の経験　職業経験のある者

(23)応募者の資格　身体障害者福祉法による身体障害者手帳の交付を受けた者

(24)応募者の学歴　新中卒以上

(25)応募者の年令　二十才以上

(26)応募者の住所　大阪市内

(27)応募者の職業　無職

(28)応募者の経験　職業経験のある者

(29)応募者の資格　身体障害者福祉法による身体障害者手帳の交付を受けた者

(30)応募者の学歴　新中卒以上

(31)応募者の年令　二十才以上